

2月自治会役員会議事録

令和3年2月

開催日時 令和3年2月14日(日) 10:02~11:40

開催場所 亀ヶ岡自治会館 1F

出席者：役員：10名 赤羽顧問, リモート)荒井顧問

欠席：渡辺副事務局長、小池事務局、吉田顧問



1. 報告事項

(1) 馬場会長報告

- ・大きな地震(2/13)がありましたが、とくに被害の連絡はありませんでした。
- ・空き地で犬の放し飼いが続いており、同じ犬ではない：
→近隣の自治会(小坪区会/東亀が岡/一の沢)にも保健所からチラシを配布してもらう。
- ・ボランティア保険(¥28/名)の紹介…自治会の行事のときに有効かと思われる。

(2) 増山副会長報告：R3年度の新体制について

- ・新役員の承認届は揃いました。副会長は2名の体制でいきたい。
推薦枠の2名と合わせて役員13名、担当も個別に相談してほぼ決まりました。
若い人でも役員がこなせるような自治会運営をしていきたい。
- ・3月7日に新役員の顔合わせを予定しているが、新旧の役員が集まるのは密集になるので、引継ぎは担当ごとに時間を配分して個別に計画する。
→ 現役員は書面にして引継ぎを行うようお願いする(赤羽顧問)
環境衛生役員は環境美化委員会に出席するように(赤羽顧問)…引継ぎに顧問が同席

(3) 事務局報告： 入会：1、転出：0、訃報：0

- ・新班長の受諾書は新しく3件届いたのであと6班です。〆切は2月26日(金)。
- ・自治会館は緊急事態宣言で逗子市から3月8日まで休館との指示あり。
- ・会館2階のエアコンが再び故障で暖房が効かない→セラミックヒーター1台購入で凌ぐ
- ・自治会館の横壁の夜間灯を交換した。
- ・社会福祉協会へ自治会の本会計から5万円を寄付…昨年と今年は集金をしていないため
- ・不審な事案の届けあり：インタホンのカメラを接着剤で目潰しされた(嫌がらせか?)
→警察の話では他にも同様の事案がある由…掲示板で情報を流して注意喚起する
- ・試みとして無人カメラ(¥5,000)を購入して自治会館に取り付けています。
→ゴミステーションにも監視カメラの購入計画がある。運用ガイドが必要になる。
- ・第57回通常総会に向けて議案書完成までの作業と担当を確認した。
→会計の決算・予算は未。3月14日の役員会で集中審議→4月4日に回覧スタート
→本会計から災害積立金への繰入金を増額して本会計の繰越金を小さくしてはどうか。

(4) 各担当からの報告

<KBB 報告>

- ・冬休みの子供パトロール→15名の参加あり。

<環境美化>

- ・公園の砂場のネット修理→パイプからロープに変更
- ・亀ガ岡公園のレンガの剥がれを逗子市の緑政課に依頼

- ・ 亀ガ岡公園のベンチの老朽化→更新を依頼
- ・ ネットボックスの移設
- ・ 資源ごみステーション(“カ”, “ケ“)の貼り紙の更新
- ・ ネットボックスに背番号の表示札を付けた→回覧で周知を図る
- ・ 消火器の件…2016年の共同購入品(約200本)は使用期限10年で次は2026年。
→10年のスパンでは忘れてしまうので、5年ごとに自治会から声掛けしてはどうか
なお、期限切れになった消火器の引取り先は…鈴幸防災、ショーセツ

<生活文化>

- ・ ラジオ体操用のラジオは借用している→自治会で購入して保有することを検討
- ・ 回覧板に班長さんの電話番号を記入して欲しいとの要望あり：
→日中は不在がちな班長もあり、また携帯の電話番号を記入することは支障がある。
班長の住んでいる所は表示札でわかる。電話番号の記入は必須とせず、班長に一任。

2. 審議事項

<亀団だより(冬号)>

- ①近隣の“空き地”で犬の放し飼いがあること、注意を喚起する。
- ②募金の集金をやめて自治会会計から寄付金を拠出することに関して
→昨年は集金をせずイベント売上の20%を寄付した。今年はコロナもあり集金せず。
結論として、会費は会費であり募金は募金として別に集金すべき

3. その他

- ・ 新旧役員の引継ぎ日程：3月7日に新役員・顔合わせ、14日午後個別に引継ぎを実施
- ・ 情報共有のツールは？ バックアップはHDか？(荒井顧問)：
→ ①クラウドで情報共有 ②元は会館のパソコンに保管 ③USB(バックアップ)

.....

※ 次回の役員会：3月14日(日) 9:00-12:00：開始時間を繰上げ

当日の午後を中心に、担当別に役員業務の引継ぎを予定